

仕事と治療の両立ができる求人に ご理解とご協力をお願いします。

ハローワーク弘前では、がん・肝炎・糖尿病等の疾病により長期にわたる治療を受けながら再就職を希望する「長期療養者」のための専門窓口を開設し、弘前大学医学部付属病院や弘前総合医療センター等と連携した就職支援を実施しております。

窓口の利用者は概ね、手術等の治療が一段落し手術後の抗がん剤投与に伴う通院や、2~3か月に1回程度の経過観察による通院をしている方が多く、働く事が前提となります。

この様な求職者の方に対し、

- **通院等による休日や休暇設定の配慮が可能**
(通院に伴う平日休みが取得可能)
- **求職者の希望に応じて勤務時間等の労働条件について柔軟に対応できる**

等、配慮が可能であれば、仕事と通院の両立が可能な「長期療養者両立求人」として一般求人と併用し、職業相談窓口をご利用の皆様に求人の情報提供を行っています。

両立求人は長期療養者の専用求人ではありません。

通常の求人を提出する際に、「**長期療養者両立求人も希望**」とマイページにコメント入力、または求人窓口にお申し出ください。

両立求人として公開すると

長期療養者の窓口を利用している求職者の方が窓口での相談時、応募対象の求人として探しやすくなります。

長期療養者両立支援求人についてのQ&Aは[こちら](#)！

長期療養者両立求人Q&A

Q1

長期療養者両立求人になるとどうなるのでしょうか？

長期療養者両立求人になると、求人検索時及び窓口での職業相談時に長期療養者相談窓口を利用して対象求人を探している求職者の方が、当該求人を探しやすくなります。

Q2

専用の求人を出さないといけないのでしょうか？

いいえ、専用求人の必要はありません。通常の求人の公開内容に「**長期療養者療養求人**」と内容を追加するだけです。求人申込書の提出時（または求人の更新時）に「**長期療養者両立求人での公開も希望します**」とマイページのコメントに記載するか窓口にお申し出ください。

Q3

パートタイムなどの短時間雇用の求人でないといけないのでしょうか？

いいえ、フルタイムの求人でも大丈夫です。「平日に通院がある場合、通院の為の時間や日にちの配慮」等が可能であれば、フルタイム、パートタイムの制限はありません。

Q4

長期療養者相談窓口を利用されている求職者の方を別枠の採用枠とし選考をしなくてはいけないのでしょうか？

いいえ、その様な制限はありません。貴事業所の採用計画に基づいた採用枠で選考していただければOKです。

Q5

長期療養者両立求人することで事業主に対し助成金が受けられる制度などはあるのでしょうか？

大変申し訳ありませんが、「長期療養者両立求人」専用の助成金の制度はありません。事業主の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。
(なお、状況によっては他の助成金等の対象者となる場合がありますので、詳しくは雇用指導官（32#）までお問い合わせください。)

お問い合わせは下記の窓口へ

ハローワーク弘前 TEL : 0172-38-8609 (代表)

- | | |
|--|--|
| ◆求人に関すること
求人企画部門 0172-38-8609 (31#) | ◆求職者や支援に関すること
紹介第1部門 0172-38-8609 (41#) |
| ◆助成金に関すること
雇用指導官 0172-38-8609 (32#) | |



青森労働局 ハローワーク弘前